

令和2年度 第1回黒松内町総合教育会議事録

1. 期 日 令和2年8月28日(金)
午後4時30分から5時30分
2. 場 所 コミュニティ防災センター 町民活動室1
3. 出席者 (構成員)
- | | |
|---------|---------|
| 町 長 | 鎌 田 満 |
| 教 育 長 | 内 山 哲 男 |
| 教 育 委 員 | 池 田 重 人 |
| 教 育 委 員 | 岡 久 孝 雄 |
| 教 育 委 員 | 金 石 澄 子 |
| 教 育 委 員 | 松 田 安 弘 |
- (事務局)
- 教育委員会教育次長 鈴木浩勝

本日の会議に付した事件

- (1) 新型コロナウイルス感染症に係る対応について
- (2) 当面する黒松内町教育課題について (協議)

会 議 の 顛 末

- 事務局 令和2年度第1回黒松内町総合教育会議を開催いたします。
それでは、次第に基づき進めます。1番挨拶、鎌田町長より申し上げます。
- 町 長 皆さん、大変ご苦労さまです。今日は、お忙しい中、出席をいただきました。また、教育委員会に引き続きの開催となり、お疲れのところありがとうございます。
教育委員の皆様には、日頃、教育行政の推進に、それぞれの立場で大変なご尽力いただいておりますことに対し、改めて敬意と感謝を申し上げる次第であります。
昨年度末から、新型コロナウイルス感染症の対応では、学校現場や社会教育事業においても大きな影響が出ております。町全体でも、様々な影響が出ておりますので、町の対応を説明いたします。また、新聞等に報道されている寿都町の核廃棄物の取り組みに対する私の思いをお話させていただきたいと考えております。
簡単ではありますが、開会の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございます。
- 事務局 それでは、2番議題に移らせていただきます。町長に進行をお願いします。
- 町 長 1番目の議題は、新型コロナウイルス感染症に係る対応についてです。まず、事務局から説明ください。
- 事務局 学校における対応を、配付資料を基に報告します。
1つ目は児童生徒の様子です。基本的には落ち着いた状況ですが、目に見えないところがあると思われることから、各校とも注意深く見守りを続けます。
次に、学習進捗状況です。2月末から臨時休校でありましたので、本年度はまず昨年度の未履修部分からの開始になりました。続いて、4月中旬から5月中旬まで実質17日間が休校となり、分散登校に変わりました。この授業短縮の影響を、6月の学校再開から授業時間の回復に努めております。黒松内小学校は最大10時間程度の遅れ、他の学校は若干の遅れではありますが、総合的な学習は、地域とのつながりがあることから、1学期はほとんど取り組まれておりません。
授業方法は、パーテーションの設置、席を離す、換気の実施など全校でほぼ同様な取り組みです。
学校行事は、黒松内小学校は運動会を9月に実施しますが、種目を減らしたり、児童、教職員、保護者のみの参加とするなど例年と異なる対応です。学芸会は実施せず、10月以降に歌朝会という形とし、保護者の見学は可能です。白井川小学校と白井川中学校は、運動会は開催しませんが、開校120周年記念事業として9月に地域の方々とともにパークゴルフ大会を実施します。合同学芸会・学校祭は、演目を減らし実施します。黒松内中学校は、陸上記録会は既に体育の授業内で実施しており、学校祭は、

12月に演目を見直し、保護者の見学は可能です。

修学旅行は、黒松内小学校と白井川小学校は合同で行い、例年7月の実施でありましたが9月に行い、バスは1台で足りる乗車定員数ですがコロナ対策として2台とします。バス台数の増部分は北海道の観光関連の補助金を充てる予定です。黒松内中学校と白井川中学校は合同で行い、例年5月の実施を10月にし、東京から盛岡を中心とした岩手県に見直しをしました。生徒のみが対象となりますが、国のGOTOキャンペーンを申請します。

清掃消毒作業は、黒松内小学校と黒松内中学校は、黒松内女性会や保護者にも協力をいただき実施しており。国の通知では、当初は教職員が行うものとなっておりましたが、児童生徒は状況に応じて可能であるとの通知が出されましたので、黒松内中学校と白井川中学校は、徐々に生徒にも加わってもらいます。

学校・教職員の状況は、黒松内小学校は学校保健委員会を開催し、学校医や学校薬剤師、町保健福祉課からの助言をいただき、コロナ感染者が発生した場合の対応マニュアルを作成しています。各校は、教職員に対して、不要不急の外出等の指導を管理職が行っています。

その他では、白井川中学校は全校一か所で給食を行っていたものを、各学年の教室で行うよう変更しています。

最後に、各校に対する感染症対策や学習補償支援対策の消耗品及び備品の購入の概要を記載しております。既に予算化がされているものと、9月定例会に提出するものも含めた表記になっています。また、小学生の放課後児童クラブを行っている児童館には、換気対策・熱中症対策として換気対応のエアコンを2室に、10月までに設置いたします。

町長 この内容は、先の教育委員会において示されていると聞いております。何か、ご意見がございますでしょうか。

委員等 ありません。

町長 それでは、町の対応も説明いたします。国では、地方創生臨時交付金の名称で町に交付され、全体で3次配分となっております。現在のところ2次配分までが示され、交付限度額は2億565万4千円であります。人口規模、財政規模等から限度額が設定され、本町でもこの財源を基に、5月の町民マスク配付など様々な事業を、予算化・事業化しており、9月定例会までに全額を予算提出する予定です。なお、全ての事業を行うには、この交付金だけでは足りないことから、不足分には一般財源を充てております。

事業は、「①感染拡大の防止、②雇用の維持と事業の継続、③経済活動の回復、④強靱な経済構造の構築」に区分され、幅広い事業が展開できるようになっており、本町では59事業を取り組みいたします。なお、文部科学省では学校保健特別対策事業費補助金がありますが、本資料には記載されておられません。

一次配分事業は、4,695万2千円が交付され、マスク配付や牛乳・乳製品消費拡大事業、経営支援金事業、プレミアム付き商品券事業等、教育委員会では休校中の子どもたちの健康プロジェクト事業として応援弁当の配付を行っております。

二次配分事業は、1億5,870万2千円が交付され、ブナの里振興公社に臨時休業を要請したことによる減収見込額の補填とした経営支援金事業、診療所の簡易陰圧装置購入事業、ふるさと応援特産品宅配事業、花火大会開催支援事業、各施設の改修事業や網戸、エアコン、水道栓等の設置事業、商店街協同組合ポイントカード導入事業、福祉医療従事者慰労金交付事業、車両更新購入事業、農業経営持続支援事業等のほか、教育委員会に関する事業では、出産祝い金特別給付事業、GIGAスクール導入事業、黒松内小学校手洗い場増設事業、学校給食センターの車両・備品購入事業等、より幅広く多くの事業を実施しますので、8月の臨時議会までに予算化しております。9月定例会には、交流施設の改修事業・券売機購入事業、2回目のプレミアム付き商品券事業、町内商店等持続化支援事業等の予算を提出する予定です。

また、三次配分申請予定事業と併せて、総事業費は2億2,243万7千円を各課、各団体等の要望を取り入れ行うもので、うち2億565万4千円は臨時交付金を活用します。

委員の皆さん、いかがでしょうか。

委員等 ありません。

町 長 それでは、次の当面する黒松内町教育課題に進みます。

あいさつにもお話しした寿都町における核廃棄物の最終処分場の文献調査申請に係る町の考え方を説明いたします。

経過は、新聞で報道されているとおりで、8月13日の新聞で初めて知りました。

検討段階との報道でしたので静観とも思いましたが、様々なところでの動きが活発になったこともあり、隣接町村長と協議を進め、隣接町村の思い・願いを3項目にまとめ、24日に寿都町長に、お会いしお渡ししました。法律にも違反した行動ではありませんでしたので、寿都町の意味を尊重した中での対応であります。

北海道は、この件でどの程度知っているのかをお聞きするため、20日に道庁経済部を訪問し、予定にはありませんでしたが知事ともお会いしました。

国が示した放射性廃棄物に係る科学的特性マップでは、寿都町は好ましい特性がある地域の一部になっておりますが、本町で訴えは、「本町だけではなく、寿都町も黒松内断層帯が近く、客観的にみても危険性はある」ということで、文献調査といえども取り組むべきではないというものです。

核という言葉だけで敏感になりますが、客観的な根拠の面からも適地ではないということ、国にも訴えていきたいと考えています。また、制度上、文献調査や概要調査の申請では、近隣市町村の意見を述べる機会がないため、近隣においても影響が多い市町村が申し出できないのは制度上の不備であることを、国に対して機会をみて伝えたいと考え、昨日、経済産業省北海道経済産業局を訪問し、同様なお話をいたしま

した。

寿都町では、住民説明会を開催するということであり、その様子を見ていきたい。

財政が厳しいのは本町も同様であり、本町の住民に伝えていきたい、その中で、今後、どのようなまちづくりをするのかを考える機会として、とらえたいと思います。

委員① 寿都町では風力発電をしており、どのような収支になっているのですか。将来の解体経費は確保しているのですか。

町 長 詳しくは分かりませんが、収支では年間3億円から4億円の一般会計に繰り入れていると思います。また、ふるさと納税が10億円以上ありますので、経費を除いて少なくとも4割程度は、財源の一部になっていると思います。ただし、寿都町は、面積が少ないことから普通交付税が少なく、風力発電の買い取り価格が将来減額になることも想定し、その上での財政状況をみているのではないのでしょうか。

ふるさと納税は地域の大きな財源になっていますが、コロナ禍の中、都市部の税額も減収が想定されるので、この制度の見直しを懸念しています。

また、この件で本町にも色々な電話があります。例として、移住を考えていたが見合わせたい、家族が福祉施設に入所しているが移転を検討しているなどで、手紙も届くなど影響がありますので、風評被害の一つといえます。

委員の皆さんから、何か、お話、ご意見がございますでしょうか。

委員等 ありません。

町 長 教育以外のお話がありましたが、今後も慎重に進めさせていただきます。

事務局 次回は、議案にもありますが、例年どおり12月下旬に開催し、来年度予算についてなどの協議をしたいと考えています。

町 長 今日は、長時間にわたりありがとうございました。

委員等 ありがとうございました。